

臨床研修プログラムの概要

(1) プログラムの名称

南外山堀井歯科臨床研修プログラム

(2) プログラムの目的と特徴（医院の方針などはHPを熟読のこと）

①目的

歯科医療に限らず、一般的医療人としての知識、態度、思考、インフォームド・コンセントを習得し、それらを基礎に身体と顎、口腔の関わりを理解し、複雑化する疾患に対し指導医のもとで、適切な計画性をもって、診断から治療予後に至るまでに必要な歯科、医学的知識、技術を習得し、一社会人としても高い教養、人間性をも備えた歯科医育成を目的とする。

②特徴

南外山堀井歯科にて単独型臨床研修施設として1年間、臨床研修を行う。

小児からお年寄りまで幅広い患者層を有する当院において、う蝕の予防・治療、小児の咬合誘導、矯正歯科、審美歯科、歯周病予防・治療、歯内療法、冠橋義歯・欠損補綴、有病者の歯科治療、顎関節症など歯科全般にわたり、基礎的な診療能力を身につけるとともに、開業医における口腔外科外来手術見学をすることにより口腔外科的知識の取得への啓発を促す。また保存・補綴・矯正・口腔外科等の従来の枠組みを越え、一口腔一単位の診療の実際を研修し、幅広い診断能力を養う。また、研修協力施設である愛知学院大学歯学部附属病院にて口腔外科症例などの見学により、病診連携などの理解も含め歯科医師として必要な知識の獲得を目指す。

(3) プログラム責任者と参加施設の概要

①プログラム責任者

南外山堀井歯科 院長 堀井 正孝

②プログラム参加施設

(単独臨床研修施設)

施設の名称	南外山堀井歯科
所在地	愛知県小牧市南外山162-3
施設の管理者氏名	院長 堀井 正孝
歯科医師数	4名（内指導歯科医師数 1名）
歯科衛生士数	3名
歯科技工士	0名
施設標榜科	歯科・歯科口腔外科・小児歯科・矯正歯科・小児矯正歯科

(研修協力施設)

施設の名称	愛知学院大学歯学部附属病院
所在地	名古屋市千種区末盛通2-11
施設の管理者氏名	病院長 田中 貴信

許可病床数	44床
歯科医師数	144名
歯科衛生士数	36名
歯科技工士数	13名
看護婦数	35名
施設標榜科	内科、小児科、外科、耳鼻咽喉科、麻酔科、歯科、矯正歯科、小児歯科、歯科口腔外科

③指導歯科医リスト

1. 南外山堀井歯科 院長 堀井正孝

(4) プログラムの管理運営体制

管理運営は、南外山堀井歯科医師臨床研修管理委員会で基本的運営規定の制定又は改廃及び臨床研修修了の認定等重要事項を審議する。

(5) 定員（収容定員）

卒後1年目 2名

(6) カリキュラム

①時間割と研修歯科医配置予定

単独型施設 南外山堀井歯科には12ヶ月
 研修協力施設 愛知学院大学歯学部附属病院
 研修期間：1年間

②研修内容と到達目標

1. この臨床研修の目的は、国家試験に合格直後の歯科医師に対して、独立して一般歯科診療に従事し得る知識・技術を習得させ、歯科診療能力を向上させると共に、歯科医療における人間関係についての理解を深め、併せて医の倫理を体得し、歯科医師としての資質の向上を図ることにある。学部教育により習得した基本的知識、技術等を踏まえ、将来良質かつ適切な歯科医療を提供できる実践的な診療能力、態度及び応用力を習得する事が必要であり、歯科医療が急速に進歩しつつある今日、国民の多様なニーズに対応できる質の高い歯科医師を養成するものである。
2. 単独型臨床研修施設において、一般医療人としての知識、態度、思考を身につけ、その基盤の上に歯科医師として必要な基本的知識、技術を学ぶ。研修内容は、厚生労働省の歯科医師臨床研修到達目標に準じて設定された項目であるが、多種にわたる、多くの症例との遭遇が重要であり、時にはある症例で濃密に重点的かつ専門的に研修させる。また研修協力施設において、入院手術症例などを学び、歯科医師としての知識の基盤を広める。

3. 研修歯科医の勤務時間

原則として午前9時30分から午後7時00分までであるが、状況に応じてより時間外の研修が必要となる場合がある。(口腔外科・矯正歯科外来など)原則として休日については、木曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始(12月29日から1月3日)とする。月3回矯正日あり、時間延長とする。

4. 教育に関する行事

1. 診療所が関係する各種学会・研究会への参加。
2. 院内ミーティング・勉強会への参加

5. 指導体制

プログラム責任者のもとに指導歯科医等を置き、研修歯科医を指導し研修目標達成を援助する。また、必要に応じて、疾患、治療において他施設も含めた専門医の指導を随時受けることができる。

6. 研修歯科医評価

- ①研修歯科医は、自己評価表に、随時臨床研修の内容を記録し、自己評価を行う。
- ②指導歯科医は、研修の到達目標の達成状況について、必要な都度、評価項目ごとに評価を行い、研修修了時にプログラム責任者に報告する。

7. プログラム修了の認定

修了の判定は研修管理委員会が臨床研修に関する研修歯科医の評価を指導歯科医に対し、研修歯科医の評価を報告する。その報告により、施設管理者が修了したと認めた場合、臨床研修修了証を交付する。

(7) プログラム修了後のコース

希望により、常勤臨床歯科医師として採用する場合がある。

(8) 研修歯科医の処遇

- | | |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①身分 | 常勤歯科医師 |
| ②給与 | 170,000円/月(賞与、超過勤務手当は基本的になし。)
交通費別途支給 |
| ③勤務時間 | 平日 9:30~12:30 2:30~7:00
土曜日9:30~12:30 2:00~5:00(矯正外来など
月に3回程度延長あり)基本的に超過勤務はありません。自主的 |

な練習などは自由です。また矯正治療介助などは研修医の仕事となります。

※木曜になど休診日でも地域の歯科検診、往診治療など研修プログラムの一環として行う場合あり。

- ④休診日 木曜日・日祝祭日（祝日のある週の木曜日は診療あり）
- ⑤社会保険 歯科医師国保
- ⑥厚生年金加入
- ⑦歯科医師賠償保険 当院にて加入

（９）研修歯科医の応募の手続き

- ① 応募先 〒485-0024
愛知県小牧市南外山162-3
南外山堀井歯科 堀井正孝宛

電話 0568-75-7075
FAX 0568-75-7120
Mail: mhorii@poppy.ocn.ne.jp

HP: <http://www.mhorii.jp/>
(検索すれば出てきます。)

※ ホームページの募集要項ならびにこの研修プログラムを精読ください。

※ 施設見学は随時行っておりますので、ご連絡ください。

- ②必要書類 履歴書・成績証明書・健康診断書・願書（ダウンロード）
以上を当院へ、持参又は郵送（以上の書類は確実に揃えること。なお履歴書、願書には写真を貼付し、すぐ連絡の付く携帯電話の番号などを記入すること）。

- ③選考方法 面接（交通費などの支給はなし）

- ④研修実績 平成17年度 協力型2名
平成18年度 協力型2名
平成19年度 単独型1名 協力型2名
平成20年度 単独型2名
平成21年度 単独型2名
平成22年度 単独型1名
平成23年度 単独型2名
平成24年度 単独型1名
平成25年度 単独型2名
平成26年度 単独型2名

⑤常勤歯科医師などについてはホームページの歯科医師紹介を参照のこと。

＜臨床研修を実施するにあたり、特に工夫していること＞

- ①歯科医療人としての知識、技術、態度を身につけるのみでなく、一般常識を備えた教養ある社会人として研修させる。
- ②患者を疾患のみから見ることなく、一個人として尊厳を持って接するように指導する。
- ③理解しやすいインフォームド・コンセントを研修させる。
- ④数多くのケースプレゼンテーションや見学を通じて高度な歯科医療を理解させることにより、自主的な研究心を養う。
- ⑤小児のう蝕予防、咬合誘導などを経験することにより診断能力を高める。
- ⑥クラウンブリッジなどのケースが多いので、一口腔単位での治療計画を立案、実践していく能力の向上を図る。
- ⑦総義歯など多数歯欠損の床義歯の症例に接し、補綴診断能力を高める。
- ⑧口腔外科の外来手術を通して、口腔の解剖、手術術式、投薬などの知識の重要性を理解させる。
- ⑨高齢化する社会における有病者（内科的疾患）への対応能力の向上。
- ⑩顎関節症の治療を通して、その多様性を理解し、治療の幅を広げる。
- ⑩矯正専門医による治療を通して歯列矯正の知識の習得を図る。

研修到達目標

1) 歯科医師臨床研修の概要

歯科医師臨床研修の目標は、患者中心の全人的医療を理解し、すべての歯科医師に求められる基本的な診療能力（態度、技能および知識）を身に付け、生涯研修の第一歩とすることである。

2) 歯科医師臨床研修のねらい

1. 歯科医師として好ましい態度・習慣を身に付け、患者及び家族とのよりよい人間関係を確立する。
2. 全人的な視点から得られた医療情報を理解し、それに基づいた総合治療計画を立案する。
3. 歯科疾患と障害の予防および治療における基本的技能を身に付ける。
4. 一般的によく遭遇する応急処置と、頻度の高い歯科治療処置を確実に実施する。
5. 歯科診療時の全身的偶発事故に適切に対応する能力を身につける。
6. 自ら行った処置の経過を観察、評価し、診断と治療に常にフィードバックする態度・習慣を身に付ける。
7. 専門的技能や高度先進的歯科医療に接し、生涯研修の意欲への動機付けを図る。
8. 歯科医師の社会的役割を認識し、実践する。

3) 到達目標

「基本習熟コース」については、研修歯科医師自らが確実に実践できることを基本とし、臨床研修修了後に習熟すべき「基本習得コース」については、高頻度の臨床経験を積むことが望ましいものである。

「基本習熟コース」

《一般目標》

個々の歯科医師が患者の立場に立って歯科医療を実践できるようになるために、基本的な歯科診療に必要な臨床能力を身に付ける。

1. 医療面接の実践

【一般目標】

患者中心の歯科診療を実施するために、医療面接についての知識、態度および技能を身に付ける。

【行動目標】

- (1) コミュニケーション技能を習得する。
- (2) 病歴（主訴、現病歴、既往歴および家族歴）の聴取を的確に行う。
- (3) 病歴を正確に記録する。
- (4) 患者の心理・社会的背景に配慮する。
- (5) 患者・家族に必要な情報を十分に提供する。
- (6) 患者の自己決定を尊重する。（インフォームドコンセントの構築）
- (7) 患者のプライバシーを守る。
- (8) 患者のQOL（Quality of Life）に配慮する。
- (9) 患者教育と治療への動機付けを行う。

2. 歯周基本治療の実践

【一般目標】

的確な歯周基本治療を行うために、必要な臨床能力を身に付ける。

【行動目標】

- (1) 歯周基本治療の意義を説明する。
- (2) 歯周治療の治療方針を立案し、患者に説明する。
- (3) 歯周治療における動機づけを行う。
- (4) 口腔清掃状態を評価し、患者に説明する。
- (5) 適切な口腔清掃方法を選択し、患者に説明する。
- (6) 超音波スケーラーを適切に使用する。
- (7) 手用スケーラーを適切に使用する。
- (8) 手用スケーラーの研磨を行う。
- (9) 歯周組織の改善を評価し、患者に説明する。
- (10) 歯科衛生士と共同で診療する。

3. う蝕治療

【一般目標】

う蝕治療を行うために、必要な知識・態度および技能を身に付ける。

【行動目標】

- (1) う蝕治療の意義を説明する。
- (2) う蝕の原因や歯の保存意義を説明する。
- (3) う蝕診査法を実践する。
- (4) 診査結果をもとに診断を行う。
- (5) 治療計画の策定を行う。
- (6) 治療計画に基づいた診療を行う。
- (7) う蝕治療法を患者に説明する。
- (8) 適切な器材を選択し、使用する。
- (9) う蝕治療を実践する。
- (10) う蝕治療後のメンテナンスを実践する。

4. 歯内療法の実践

【一般目標】

歯髄疾患および根尖性歯周組織疾患の診察・検査・診断・治療法を身に付ける。

【行動目標】

- (1) 適正な診察・検査・診断法について理解し、実践する。
- (2) 基本的な手技・手法について理解し、実践する。
- (3) 特殊な手技・手法の理論と方法を説明する。
- (4) 治療後の経過と治癒過程について説明する。

5. 外来小手術における基本手技（消毒、麻酔、切開、縫合、抜糸）

【一般目標】

一般的な口腔外科的処置が必要な患者に対する必要な臨床能力を身に付ける。

【行動目標】

- (1) 歯根尖切除術の基本手技を実践する。
- (2) 膿瘍に対する基本的な処置を実践する。
- (3) 縫合の基本手技を実践する。
- (4) 抜歯の基本的な処置を実践する。

6. 薬剤の正しい使い方

【一般目標】

患者への適切な薬剤投与ができるようになるために、その基本的知識と用法を身に付ける。

【行動目標】

- (1) 抗生剤の種類と用法を説明する。
- (2) 消炎解熱鎮痛剤の種類と用法を説明する。
- (3) 薬剤アレルギーについて説明する。
- (4) 歯科領域で頻繁に用いられる薬剤について説明する。
- (5) 処方箋を正しく切る。
- (6) 症状に合わせた処方を行う。

7. 有床義歯補綴治療の実践

【一般目標】

有床義歯による機能の回復を行うために、必要な知識・態度および技能を身に付ける。

【行動目標】

- (1) 初診患者のプロブレムリストを作成する。
- (2) 治療計画を立案する。
- (3) 治療計画を患者に説明する。
- (4) 前処置から経過観察までの一連の処置を説明する。
- (5) 前処置から経過観察までの基本的な治療過程を実践する。
- (6) 予後管理の重要性を説明する。

8. 歯冠補綴治療の実践

【一般目標】

歯冠補綴および数歯欠損を有する患者の機能と審美性を回復するために、必要な知識・態度および技能を身に付ける。

【行動目標】

- (1) 適切な検査と診断をする。
- (2) 症例に適した治療方針を立てる。
- (3) 治療方針を患者に説明する。
- (4) 各種支台築造法の特徴を説明する。
- (5) 基本的な支台歯形成を実践する。
- (6) 症例に応じた印象法の種類と術式を説明する。
- (7) 症例に応じた咬合採得法の種類と術式を説明する。
- (8) 歯科技工士に適切な指示を行う。
- (9) 装着と術後管理を実践する。

9. 入院患者の管理：協力施設にて

【一般目標】

入院患者の管理に必要な基本的知識と態度を身に付ける。

【行動目標】

- (1) 入院患者の術前管理について説明する。
- (2) 入院患者の術後管理について説明する。
- (3) 入院患者とコミュニケーションを図る。

10. 小児患者における歯科治療の実践

【一般目標】

小児患者の歯科治療を行うために、必要な知識・態度および技能を身に付ける。

【行動目標】

- (1) 保護者にう蝕の成因ならびに予防の重要性を説明する。
- (2) 保護者に口腔の発育およびそれに伴う変化について説明する。
- (3) 保護者に定期検診の重要性を説明する。
- (4) 小児患者に基本的な歯科治療を行う。
- (5) 適切なう蝕予防処置を行う。
- (6) 保隙処置を行う。
- (7) 患児の年齢に応じた対応を実践する。
- (8) 歯科衛生士と共同で作業を行う。
- (9) 安全に配慮した器材操作を行う。

11. 歯科用エックス線写真撮影

【一般目標】

口内法（二等分法、咬翼法、咬合法）ならびに口外法（回転パノラマ撮影）の各撮影法とその特色、適応について理解するとともに、撮影手技および読影能力を身に付ける。

【行動目標】

- (1) 口内法（二等分法、咬翼法、咬合法）の各撮影原理を説明する。
- (2) 各口内法の撮影手技を行う。
- (3) 各口内法写真正常像を説明する。
- (4) 各口内法写真を読影し、患者へ説明する。
- (5) 口外法（回転パノラマ撮影）の撮影原理を説明する。
- (6) 回転パノラマ撮影を行う。
- (7) 回転パノラマ撮影正常像を説明する。
- (8) 回転パノラマ撮影を読影し、患者へ説明する。
- (9) セファログラムの撮影方法に関して習熟する（矯正の知識の習得）
- (10) X線フィルム現像処理（タンク、インスタント、自動）の操作法ならびに各処理液の取扱いを行う。

12. 支台歯形成の実際

【一般目標】

適切な支台歯形成を行うために、必要な基本的な知識・技能を身に付ける。

【行動目標】

- (1) 支台歯形成の目的とその要件について説明する。
- (2) 適切な支台歯形態とその適応症を説明する。
- (3) 切削器具の種類とその適切な使用方法を説明する。
- (4) 支台築造の種類と術式について説明する。
- (5) 適切な支台歯形成を実践する。
- (6) 適切な印象方法を説明する。
- (7) 適切な印象採得を実践する。
- (8) 適切な暫間的仮封処置を説明する。
- (9) 適切な暫間的仮封処置を実践する。

13. 歯科用器材の科学

【一般目標】

円滑な歯科診療を行うために、歯科用器材についての基本的な知識・操作技能および態度を身に付ける。

【行動目標】

- (1) 歯科用器材の種類を説明する。
- (2) 歯科用器材の用途を説明する。
- (3) 歯科用器材のしくみを科学的に説明する。
- (4) 歯科用器材を適切に使用する。
- (5) 患者に配慮した器材操作を行う。
- (6) 安全に配慮した器材操作を行う。

14. 救急処置 I

【一般目標】

歯科診療の安全に行うために、救急処置に必要な基本的知識・態度および技能を身に付ける。

【行動目標】

- (1) バイタルサインを観察し、異常を評価する。
- (2) 服用薬剤の歯科診療に関連する副作用を説明する。
- (3) 全身疾患の歯科診療上のリスクを説明する。

15. 保険診療のしくみ

【一般目標】

わが国における保険医療制度を理解し、保険診療を行うための基本的知識と態度を身に付ける。

【行動目標】

- (1) 保険医療制度について説明する。
- (2) 保険診療と自費診療の違いについて説明する。
- (3) 保険医について説明する。
- (4) 保険医療費担当規則を説明する。
- (5) 保険診療を実践する。

16. 診療録の記載について

【一般目標】

日常診療における診療録記載ができるようになるために、必要な基本的知識・技能および態度を身に付ける。

【行動目標】

- (1) 診療録に関する法律を説明する。
- (2) 記載すべき事項について説明する。
- (3) 診療録の法的意義について説明する。
- (4) 診療録への正しい記載を行う。
- (5) 個人情報保護について遵守する。

「基本習得コース」

《一般目標》

生涯にわたる研修を行うために、より広範囲な歯科医療についての知識、態度および技能を習得する態度を養う。

1. 全身疾患を有する患者への対応 I

【一般目標】

生活習慣病（高血圧症、糖尿病他）やアレルギー性疾患（気管支喘息他）および出血素因など比較的頻度の高い疾患について、その症状と対処法を理解する。

【行動目標】

- (1) 内科疾患でみられる症状を説明する。
- (2) 内科疾患の基本的治療を説明する。
- (3) 内科疾患で使用される主な薬剤の作用および副作用を説明する。
- (4) 医科との連携を実践する。

2. 全身疾患を有する患者への対応Ⅱ

【一般目標】

歯科領域と関連のある医科領域の疾患についての理解を深め、歯科診療を安全に行うために、必要な基本的知識と技能、態度を身に付ける。

【行動目標】

- (1) 耳鼻咽喉科領域の疾患と歯科疾患の関連を説明する。
- (2) 睡眠時無呼吸症候群について説明する。
- (3) 睡眠時無呼吸症候群の歯科的対応について説明する。
- (4) 金属アレルギーについて説明する。
- (5) 金属アレルギーの検査法を説明する。
- (6) 皮膚疾患と歯科疾患の関連が説明する。

3. 救急処置Ⅱ

【一般目標】

歯科診療の安全に行うために、必要な救急処置に関する知識・態度および技能を身に付ける。

【行動目標】

- (1) 歯科診療時の全身的合併症への対処法を説明する。
- (2) Primary ABCD (BLS) および Secondary ABCD (ACLS アルゴリズム)を説明する。
- (3) 一次救命処置を実践する。
- (4) 初期の二次救命処置 (ICLS: Immediate Cardiac Life Support) の説明する。
- (5) 気管挿管の介助を行う。
- (6) 事故報告書を作成する。

4. 医療安全管理

【一般目標】

円滑な歯科診療を実施するために、必要な医療安全に関する知識、態度および技能を身に付ける。

【行動目標】

- (1) 医療安全対策を説明する。
- (2) アクシデントおよびインシデントを説明する。
- (3) 医療過誤について説明する。

5. 顎関節症への対応

【一般目標】

顎関節症における診察、検査、診断、治療方針立案、自宅療法指導に必要な臨床能力を身に付ける。

【行動目標】

- (1) 顎関節症の診察を実践する。
- (2) 顎関節症の検査を実践する。
- (3) 顎関節症に対する鑑別診断を実践する。
- (4) 顎関節症の治療方針を立案する。
- (5) 顎関節症に対する保存的治療を実践する。

- (6) 顎関節症に対する自宅療法を指導する。
- (7) 顎関節症に対する治療効果を判定する。

6. 誤飲・誤飲事故への対応

【一般目標】

摂食・嚥下機能を理解した上で、誤飲・誤嚥・窒息の生じる機序についての知識を身に付ける。

【行動目標】

- (1) 誤飲と誤嚥の相違について説明する。
- (2) 誤飲・誤嚥・窒息を予防する上での注意点について説明する。
- (3) 誤飲・誤嚥・窒息が生じた際の症状を説明する。
- (4) 誤飲・誤嚥・窒息が生じた際の検査について説明する。
- (5) 誤飲・誤嚥・窒息が生じた際の対応法を説明する。

7. 在宅訪問歯科診療

【一般目標】

在宅の要介護高齢者や障害者に歯科診療を提供するために、必要な知識・態度および技能を身に付ける。

【行動目標】

- (1) 在宅訪問歯科診療の重要性について説明する。
- (2) 在宅訪問歯科診療受診者の口腔内の特徴を説明する。
- (3) 地域の医療機関や施設と連携する。
- (4) 在宅訪問歯科診療に使用する器材操作する。
- (5) 在宅で行う基本的な歯科診療を実践する。
- (6) 歯科衛生士と共同で診療を行う。
- (7) 安全に配慮した診療を行う。
- (8) 他医療職との連携を図る。

8. 医療管理

【一般目標】

適切な歯科診療を行うために、必要となるより広範囲な歯科医師の社会的役割を理解する。

【行動目標】

- (1) 歯科医療機関の経営管理を説明する。
- (2) 常に、必要に応じた医療情報の収集を行う。
- (3) 適切な放射線管理を実践する。
- (4) 医療廃棄物を適切に処理する。
- (5) 人事管理の重要性を理解する。
- (6) 個人情報保護法を理解する。

9. 社会福祉施設研修

【一般目標】

高齢社会を迎えたわが国における要介護高齢者等の生活実態を把握するために、社会福祉施設等での研修を行い、歯科医師としてのかかわりについて理解する。

【行動目標】

- (1) 歯科医療と介護・福祉のかかわりについて理解する。
- (2) 要介護高齢者等の生活実態を理解する。
- (3) 要介護高齢者等のQOL (Quality of Life) の向上に貢献する。

10. 歯科保健活動

【一般目標】

地域歯科保健活動についての理解を深めるために、必要な知識・態度および技能を身に付ける。

【行動目標】

- (1) 地域歯科保健活動を説明する。
- (2) 歯科健診の必要性について説明する。
- (3) 歯科健診活動を実践する。

11. 院内感染対策

【一般目標】

円滑な歯科診療を実施するために、必要な感染予防に関する知識、態度および技能を身に付ける。

【行動目標】

- (1) 医療の安全対策を説明する。
- (2) 院内感染対策 (Standard Precautions を含む。) を説明する。
- (3) 院内感染対策を実践する。